



広報いちほら

東近江警察署市原駐在所

代表電話 0748-24-0110

FAX 0748-24-0143

第2回滋賀県警察官募集

A区分 平成元年四月二日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和七年三月三十一日までに卒業見込みの者
採用予定人員 男性四人程度、女性二人程度

B区分 平成元年四月二日から平成一九年四月一日までに生まれ、A区分の学歴に該当しない者
採用予定人員 男性八人程度、女性四人程度

○第一次試験日

令和六年九月二二日(日)

○受験案内の交付

受験案内は、令和六年七月一日に滋賀県警察ホームページの「採用案内」に掲載するほか、滋賀県警察本部、県内の警察署、交番、駐在所等において交付します。

○受付期間

令和六年八月一日(木) 午前九時から同年八月三十一日(土) 午後五時までの間

○申込方法

インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察のホームページ「しがネット受付」から受験申し込みができます。詳しくは、受験案内又は滋賀県警察のホームページをご覧ください。

夏の交通安全県民運動の実施

七月一五日から七月二四日までの間、夏の交通安全県民運動が実施されます。

今年の重点は、

○子どもを始めとする歩行者の安全の確保

○自転車・特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶

○横断歩道利用者ファースト運動の推進

の四点です。しっかりと守りましょう。



山岳事故四つの防止対策について

東近江警察署管内では、今年も既に数件の山岳事故が発生しています。

山岳事故防止の対策として、

○無理のない計画を立てる

○登山届を出す(インターネットでも提出可能)

○登山の装備をしっかりと準備する(予備の食料や水、携帯電話のバッテリー等)

○万が一道に迷えば、来た道を引き返す

といったことを守りましょう。

